

平成26年度

オリンピック・パラリンピックで
子どもたちに夢を！

中央区予算(案)の概要

平成26年2月
中央区

目 次

1	平成26年度予算の特色	1
2	財政規模	2
3	一般会計の状況	3
(1)	歳入	3
(2)	歳出	4
4	平成26年度予算における主要事業	6
(1)	災害に強い都心のまちづくり	6
(2)	子どもが輝く子育て・教育のまちづくり	13
(3)	すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり	21
(4)	地球にやさしい水と緑のまちづくり	31
(5)	歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり	35
(6)	その他の主要事業	43
5	健全財政維持への対応	47
(1)	歳入の確保等	47
(2)	事務事業の見直し等	48
(3)	人件費の抑制	48
(4)	財源対策	49
6	基金の状況	50
7	特別区債の発行状況と起債依存度	51
(1)	特別区債の発行状況	51
(2)	起債依存度の推移（当初予算）	51

1 平成26年度予算の特色

わが国経済に景気回復への足取りが見えつつある中、基幹的な歳入である特別区民税や特別区交付金に一定の伸びが見込まれる一方で、施設基盤整備に要する建設費の急騰や都市部の税源を地方に再配分する国の動きなど、区財政を取り巻く環境はいまだ楽観視できる状況にはありません。

このため、平成26年度予算では、行政評価を中心とする区政マネジメントサイクルの推進とともに、「本の森ちゅうおう(仮称)」整備計画の着工延期をはじめ既定事業の大胆な見直しを行うなど、限られた財源の重点的・効果的な配分により健全財政の堅持に努めました。

その上で、“オリンピック・パラリンピックで子どもたちに夢を！”をテーマとして、2020年を契機とした将来的なまちづくりを念頭に置きつつ、学校の増改築や保育所、介護施設等の基盤整備、商工業と都市観光のまちである本区ならではの活気とにぎわいの創出など「基本計画2013」に掲げる施策の方向性に沿った各種事業の充実・強化を図りました。

基本計画2013における 「10年後の中央区」に向けた5つのまちづくり

① 災害に強い都心のまちづくり

「自助」「共助」の一層の強化とともに「公助」と一体となった
地域防災力の向上に取り組み、災害に強い都市を実現します。

② 子どもが輝く子育て・教育のまちづくり

誰もが安心して子どもを産み、喜びをもって
育てることができる子育て・教育のまちを実現します。

③ すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり

乳幼児から高齢者までのニーズに応じた健康づくりを進め、
誰もが生涯にわたりいきいきと暮らすことのできるまちを実現します。

④ 地球にやさしい水と緑のまちづくり

みんなで環境活動を実践し、環境負荷が低減され、
水と緑に包まれた「エコタウン」を実現します。

⑤ 歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり

江戸以来の歴史と伝統が息づく文化と最先端の都市活動を融合し、
集いとにぎわいがあふれるまちを実現します。

また、予算編成過程では、「各部局の主体性の発揮と責任の明確化」「既存事業の見直しと新たな施策展開を促進する態勢づくり」を進めるとともに、区民ニーズの的確かつ迅速な反映、財源についての意識向上による健全財政維持等を推進するため、次の取り組みを行いました。

- ① 施策評価・事務事業評価との連動
- ② フレーム予算方式
- ③ 緊急度・重要度による事業選択
- ④ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

2 財政規模

一般会計予算は 826億 2,715万 6千円で、前年度当初予算 804億 5,819万 2千円に比べ21億 6,896万 4千円、2.7%の増となり、これは、過去最大の予算規模となります。また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出では 2.7%の増となります。

前年度予算に比べ増となった主な要因は、生涯学習交流館 本の森ちゅうおう(仮称)の整備(約△31億円)や月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム(約△15億円)、京橋こども園の施設取得(約△14億円)の皆減があるものの、竣工年度を迎える明正小学校、明正幼稚園および新川児童館の改築(約21億円)に加え、児童数増加への対応として久松小学校、月島第二小学校、豊海小学校などの増改築(約23億円)、待機児童解消に向けた私立認可保育所の新設による運営費等補助(約9億円)、市街地再開発事業助成(約18億円)、都市再生土地区画整理事業助成(約7億円)、築地場外市場地区先行営業施設の整備(約6億円)などが増となったことによるものです。

国民健康保険事業会計予算は、118億 6,513万 7千円で、後期高齢者支援金等の減などがあるものの、共同事業拠出金の増などにより、前年度当初予算に比べ 3,169万 8千円、0.3%の増となっています。

介護保険事業会計予算は 75億 6,266万 4千円で、介護保険給付準備基金への積立の減などがあるものの、要支援・要介護認定者数の増や地域密着型特別養護老人ホームの新設に伴う保険給付費の増により、前年度当初予算に比べ 4億 8,164万 8千円、6.8%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は 23億 6,403万 5千円で、被保険者数の増に伴う療養給付費負担金や保険料等負担金など広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ1億5,116万7千円、6.8%の増となっています。

財政規模

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
一 般 会 計	82,627,156	80,458,192	2,168,964	2.7%
国民健康保険事業会計	11,865,137	11,833,439	31,698	0.3%
介護保険事業会計	7,562,664	7,081,016	481,648	6.8%
後期高齢者医療会計	2,364,035	2,212,868	151,167	6.8%
合 計	104,418,992	101,585,515	2,833,477	2.8%

一般会計の内訳

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	81,991,456	79,869,354	2,122,102	2.7%
経 常 経 費	61,513,654	60,114,124	1,399,530	2.3%
投 資 的 経 費	20,477,802	19,755,230	722,572	3.7%
そ の 他 の 歳 出	635,700	588,838	46,862	8.0%
合 計	82,627,156	80,458,192	2,168,964	2.7%

一般会計（当初予算）財政規模の推移

（単位：千円）

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
金 額	67,824,073	70,453,194	78,969,888	80,458,192	82,627,156
増減率	0.0%	3.9%	12.1%	1.9%	2.7%

3 一般会計の状況

(1) 歳 入

特別区税 人口増加を背景とした納税義務者の増加などにより特別区民税は6.5%の増が見込まれる一方、特別区たばこ税については売り渡し本数の減少により、3.1%の減となり、特別区税全体では前年度に比べ5.0%の増となります。

特別区交付金 昨年来から続く景気の上昇傾向を反映し、特別区財政調整交付金の原資のひとつである市町村民税法人分の増収が見込まれることや、近年の本区への交付実績等を勘案し、前年度に比べ7.5%の増と見込みました。

国庫・都支出金 市街地再開発事業助成や都市再生土地区画整理事業助成の増に伴う国庫補助金および都補助金の増などにより、前年度に比べ12.4%の増となっています。

繰入金 京橋こども園施設取得や月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム施設取得の皆減に伴う施設整備基金からの繰入金減のほか、本の森ちゅうおう（仮称）の整備費皆減に伴う教育施設整備基金からの繰入金減、財政調整基金からの繰入金の減などにより、前年度に比べ37.7%の減となっています。

特別区債 竣工年度を迎える明正小学校、明正幼稚園および新川児童館の改築のほか、新たに着工する豊海小学校および豊海幼稚園の改築財源として特別区債を発行するため、前年度に比べ221.1%の大幅な増となっています。

その他 私立認可保育所の新設に伴う定員拡大および保育料改定による入所者負担金（分担金及び負担金）の増や大規模開発事業者からの協力金収入（諸収入）の増、最近の景気動向、株高等を背景とした株式等譲渡所得割交付金など各種交付金の増のほか、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増などにより、前年度に比べ8.2%の増となっています。

なお、消費税率の引上げによる平成26年度の増収は約3億円を見込んでおり、この増収分は、待機児童解消などの子育て施策や在宅介護を中心とした高齢者施策のための財源として活用しています。

歳入の内訳

（単位：千円）

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
特 別 区 税	22,984,705	27.8%	21,883,027	27.2%	1,101,678	5.0%
うち特別区民税	19,773,555	23.9%	18,570,599	23.1%	1,202,956	6.5%
特 別 区 交 付 金	11,400,000	13.8%	10,600,000	13.2%	800,000	7.5%
国 庫 ・ 都 支 出 金	14,865,332	18.0%	13,229,985	16.4%	1,635,347	12.4%
繰 入 金	7,978,158	9.7%	12,796,803	15.9%	△4,818,645	△37.7%
特 別 区 債	2,492,000	3.0%	776,000	1.0%	1,716,000	221.1%
そ の 他	22,906,961	27.7%	21,172,377	26.3%	1,734,584	8.2%
合 計	82,627,156	100.0%	80,458,192	100.0%	2,168,964	2.7%

(2) 歳出

① 目的別（款別）

総務費 国が進める社会保障・税番号制度実施に向けたシステム改修や経済センサス基礎調査等の統計調査費などの増があるものの、都議会議員選挙や参議院議員選挙、地域防災フェアの皆減などにより、前年度に比べ 2.2%の減となっています。

地域振興費 隔年開催の産業文化展・雪まつり、商店街活性化に向け春季にイベントを実施する商店街連合会に対する補助などの増があるものの、中央会館の改修費のほか、実績減に基づく商工業融資の減などにより、前年度に比べ 7.6%の減となっています。

民生費 私立認可保育所新設に伴う開設準備・運営費等補助の増や竣工年度を迎える新川児童館新施設および十思スクエア地域密着型特別養護老人ホーム等の整備費の増などがあるものの、月島一丁目地域密着型特別養護老人ホームおよび京橋こども園施設取得費の皆減、生活保護費の減などにより、前年度に比べ 6.2%の減となっています。

衛生費 水痘（みずぼうそう）ワクチン接種費用助成の充実などによる予防接種の増や対象者拡大による歯科健康診査の増などがあるものの、東京二十三区清掃一部事務組合分担金の減などにより、前年度に比べ 0.4%の減となっています。

土木建築費 住宅・建築物耐震改修等支援事業の減や西仲橋の架替完了に伴う皆減などがあるものの、市街地再開発事業助成や都市再生土地区画整理事業助成が増となるほか、契約不調を受け平成26年度に再入札予定の築地場外市場地区先行営業施設の整備の増などにより、前年度に比べ18.2%の増となっています。

教育費 生涯学習交流館 本の森ちゅうおう（仮称）の整備費が皆減となったものの、竣工年度を迎える明正小学校・幼稚園や新たに着工する久松小学校・幼稚園、月島第二小学校・幼稚園、豊海小学校・幼稚園の増改築の増などにより、前年度に比べ 6.0%の増となっています。

公債費 平成22年度に発行した教育債（中央小学校・明石小学校等の改築財源）の元金償還が始まったことなどにより、前年度に比べ 8.0%の増となっています。

諸支出金 開発協力金収入の増に伴うまちづくり支援基金などへの積立増のほか、後期高齢者医療会計繰出金の増などにより、前年度に比べ16.8%の増となっています。

歳出(目的別)の内訳

(単位:千円)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 会 費	643,417	0.8%	672,493	0.8%	△29,076	△4.3%
総 務 費	7,955,141	9.6%	8,133,794	10.1%	△178,653	△2.2%
地 域 振 興 費	7,559,041	9.1%	8,181,457	10.2%	△622,416	△7.6%
民 生 費	21,842,909	26.4%	23,285,657	28.9%	△1,442,748	△6.2%
衛 生 費	6,493,016	7.9%	6,517,804	8.1%	△24,788	△0.4%
土 木 建 築 費	19,347,828	23.4%	16,372,499	20.4%	2,975,329	18.2%
教 育 費	13,153,116	15.9%	12,404,591	15.4%	748,525	6.0%
公 債 費	635,700	0.8%	588,838	0.7%	46,862	8.0%
諸 支 出 金	4,846,988	5.9%	4,151,059	5.2%	695,929	16.8%
予 備 費	150,000	0.2%	150,000	0.2%	0	0.0%
合 計	82,627,156	100.0%	80,458,192	100.0%	2,168,964	2.7%

② 性 質 別

義務的経費 人件費は、給与減額改定や職員数の減、共済費の減のほか、支給率引下げなどによる退職手当の減などにより、前年度に比べ 1.6%の減となっています。

扶助費は、私立認可保育所の新設等に伴う定員拡大などにより、前年度に比べ8.5%の増となっています。

公債費は、目的別でも述べましたが、平成22年度に発行した教育債の元金償還が始まったことなどにより、前年度に比べ 8.0%の増となっています。

投資的経費 本の森ちゅうおう(仮称)の整備や月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム・京橋こども園の施設取得の皆減があるものの、明正小学校・幼稚園の改築に加え、豊海小学校・幼稚園の改築、久松小学校や月島第二小学校等の増築に着手するほか、市街地再開発事業助成の増などにより、前年度に比べ 3.7%の増となっています。

その他の経費 物件費は、図書館システム更新完了に伴う皆減があるものの、社会保障・税番号制度導入に向けたシステム改修費が増となるほか、明正小学校新校舎の供用開始に伴う維持管理費の増などにより、前年度に比べ 3.9%の増となっています。

補助費等は、私立認可保育所の増加に伴う家賃等助成の増や京橋こども園運営期間の平年度化に伴う運営費負担金の増などがあるものの、商工業融資や住宅・建築物耐震改修等支援事業の減などにより、前年度に比べ 0.8%の減となっています。

積立金は、施設整備基金や教育施設整備基金、財政調整基金の残高減少などにより基金利子が減少するものの、開発協力金収入の増に伴うまちづくり支援基金などへの積立増により、前年度に比べ 107.9%の増となっています。

繰出金は、国民健康保険事業会計への繰出金が減となるものの、介護保険事業会計および後期高齢者医療会計への繰出金の増により、前年度に比べ 4.0%の増となっています。

この結果、「その他の経費」全体では、前年度に比べ 2.5%の増となっています。

歳出(性質別)の内訳

(単位:千円)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
義務的経費	26,143,783	31.7%	25,592,297	31.8%	551,486	2.2%
人件費	15,843,712	19.2%	16,099,342	20.0%	△255,630	△1.6%
扶助費	9,664,371	11.7%	8,904,117	11.1%	760,254	8.5%
公債費	635,700	0.8%	588,838	0.7%	46,862	8.0%
投資的経費	20,477,802	24.8%	19,755,230	24.6%	722,572	3.7%
その他の経費	36,005,571	43.5%	35,110,665	43.6%	894,906	2.5%
合 計	82,627,156	100.0%	80,458,192	100.0%	2,168,964	2.7%

4 平成26年度予算における主要事業

＜ 主 要 事 業 ＞			
新 規	20事業		324,531千円
充 実	55事業		8,429,663千円
継 続	100事業		22,323,174千円
計	175事業		31,077,368千円

(1) 災害に強い都心のまちづくり

「地域防災力の向上」

防災拠点運営委員会への支援

18,875千円

災害時における防災拠点の円滑な運営や、平常時からの地域ぐるみでの防災対策を推進するため、町会・自治会や防災区民組織が主体となった「防災拠点運営委員会」の活動を支援する。

- * 運営支援
資器材操作講習，消防署等関係機関との連絡調整，訓練ポスター作成，委員会開催(案内・資料の作成等)
- * 「防災拠点からのお知らせ」の作成
- * 防災拠点活動マニュアルの更新
- * 防災拠点運営委員会連絡会議

防災拠点運営委員会訓練

13,167千円

すべての防災拠点運営委員会活動の充実のため、各防災拠点の特性にあわせた実践的な防災訓練の支援を行う。

- * 訓練内容
 - ・ 拠点本部運営訓練
 - ・ 避難所の開設・運営訓練
 - ・ 資器材操作訓練
 - ・ 食糧・物資の配布や救護など各班の活動訓練
 - ・ 応急手当訓練
 - ・ 夜間訓練
 - ・ 防災講演会

充実 女性等に配慮した備蓄品の整備 1,776千円

女性等に配慮した避難所運営に必要な備蓄品を整備することにより、防災拠点機能のより一層の充実を図る。

- * 身の安全の確保
LED電灯, 防犯ブザー
- * 女性用更衣室の設置
カーテン
- * 洗濯物干し場の設置
洗面器, 物干し, 細網等

充実 マンホールトイレの設置 16,648千円

防災拠点である十思スクエアにマンホールトイレを設置する。また、東京都が平成24年4月に発表した被害想定において避難者数が増加したことを受け、副拠点のトイレ機能を充実させるため、月島区民センターにマンホールトイレを設置する。

新規 防災対策優良マンション認定制度の創設 ー 千円

防災区民組織が結成されていない集合住宅において、防災対策を一層推進するため、一定の条件を満たす集合住宅を優良マンションと認定し、防災資器材等の補助を行う。

- * 対象 分譲・賃貸マンション, 公営住宅等
- * 実施時期
平成26年度 認定制度の創設
平成27年度 補助の実施

新規 高層住宅防災対策DVDの製作 7,033千円

高層住宅特有の防災対策について映像を通し、より分かりやすく普及・啓発することにより、災害時における高層住宅居住者等の安全確保および防災力の向上を図る。

- * 内容
 - ・発災直後から4日目までの生活想定
 - ・短周期地震動と長周期地震動の特徴と対策
 - ・東日本大震災時の状況等

区、町会・自治会等との災害時支援協定締結事業所および
消防団協力事業所に対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲39頁》 ー 千円

区、町会・自治会・防災区民組織との災害時支援協定締結事業所および消防団協力事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

障害者ヘルプカードの作成《再掲29頁》

2,596千円

障害のある方が災害時をはじめとした緊急時等において必要な支援を周囲に求める手段として、東京都の標準様式をベースとしつつ、区内障害者などの意見・視点を反映させた中央区版「ヘルプカード」を作成する。

また、ヘルプカードの周知・普及を図るため、ヘルプカードに関する事項を記載した「障害者サポートマニュアル」などをあわせて作成する。

* 作成物 ヘルプカード , 災害時メッセージシート(マグネット式)
バンダナ式ヘルプカード , 障害者サポートマニュアル

なお、障害者サポートマニュアルについては、障害者にやさしいまちづくりを一層推進するため、区立小学校4年生から中学校3年生までの全児童・生徒に配布し、子どもの頃からの障害者に対する理解を深める一助とする。

「地域特性や社会の変化に即応した防災力の向上」

充実 安全・安心メール

2,382千円

中央区における気象情報、地震情報、犯罪情報、消費生活情報および緊急情報を区民へ速やかに提供するための情報メール配信システムにおいて、平成26年度から新たに「特別警報」および「竜巻情報」を追加する。

帰宅困難者支援施設運営協議会への支援

4,631千円

平成24年に設立した「中央区帰宅困難者支援施設運営協議会」のもと、地区ごとの部会である「地区委員会」の運営を支援するとともに、帰宅困難者支援施設ごとの運営マニュアル作成や訓練等を支援する。

帰宅困難者対策条例に基づく備蓄品の整備

31,503千円

平成25年4月1日「東京都帰宅困難者対策条例」が施行されたことに伴い、これまで災害時の災害対策本部職員や学校児童等用として備蓄していた食糧等に加え、新たに区施設の職員および利用者等のための備蓄品を計画的に整備する。備蓄に当たっては災害時要援護者にも配慮したものとする。

* 備蓄内容 飲料水, 食糧, 簡易トイレ, 乳幼児用食糧等

* 計画年度 平成25年度～平成27年度

「災害に強いまちづくりの推進」

充実 住宅・建築物の耐震化助成

1,960,526千円

昭和56年に施行された新耐震基準適用前の建築物の耐震性向上を促進するため、耐震診断・耐震補強工事等を行う建築物の所有者に対して、費用の一部または全額を助成する。

なお、義務化されている特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の履行期限が平成26年度まで延長されたことに伴い、助成適用期間も延長する。

* 木造建築物

項目	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断 ・補強計画	住宅	10/10	—
	業務商業建築物	2/3	50万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円
簡易補強工事	住宅		150万円

* 非木造建築物

	対象建築物	一般道路沿道		緊急輸送道路沿道	
		補助率	限度額	補助率	限度額
耐震診断	住宅	10/10	50万円	10/10	100万円
	業務商業建築物	2/3		200万円	
	分譲マンション		400万円		
	賃貸マンション		200万円		
補強設計	住宅	10/10	50万円	10/10	50万円
	分譲マンション	2/3	200万円	2/3	200万円
	賃貸マンション		100万円		100万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円	2/3～10/10	300万円
	分譲マンション	1/2	3,000万円	2/3	3,000万円
	賃貸マンション		1,500万円		1,500万円

* 特定緊急輸送道路沿道建築物

項目	対象建築物	補助率	適用期間
耐震診断	すべての建築物	10/10	平成26年度まで
補強設計	すべての建築物	1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道」との選択が可能。	平成26年度まで
耐震補強工事	すべての建築物	1/6～1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道」との選択が可能。	平成27年度まで
建替・除却	すべての建築物	1/6～1/3	

※すべての項目で床面積、基準単価による上限あり。

※建替・除却は、工事費のうち耐震補強工事相当額が補助対象。

充実 道路ストック総点検

54,500千円

より安全で安心な道路環境の保全のため、道路や橋りょうの点検を実施する。

1) 道路点検 25,097千円

* 路面下空洞点検（全ての緊急道路障害物除去路線への拡大）【充実】

* 路面性状点検

* 道路標識・地点名標識点検 【充実】

* 街路灯点検 【充実】

* 浜町隧道点検

* 人形町共同溝耐震点検

2) 橋りょう点検 29,403千円

* 橋りょう健全度調査（采女橋，祝橋，湊橋，鎧橋，西河岸橋）

* 首都高速道路上橋りょう点検

* 河川・運河上橋りょう点検

充実 橋梁長寿命化修繕計画の改定

7,932千円

橋りょうの安全性と信頼性をより高めていくため、平成21年度に策定した「中央区橋梁長寿命化修繕計画」を、これまでに実施した橋りょう健全度調査の結果を反映させた修繕計画に改定する。

* 計画期間 平成27年度～平成36年度（10年間）

橋りょう長寿命化修繕工事

111,691千円

松 幡 橋（塗装工，防水工，歩車道舗装工）

宝 橋（橋台・橋脚・床版補修工）

南 高 橋（橋台補修工）

新島橋の架替

349,833千円

震災時等における避難経路の確保や区民等の安全確保を図るため、老朽化が進行している新島橋の架替を行う。

完成予定 平成32年3月

工事内容 歩道上部撤去工，仮設工

歩行者専用橋の整備

397,877千円

晴海通り（黎明橋およびトリトンブリッジ周辺）における歩行者の集中を緩和するとともに、朝潮運河沿いの行き止まり道路を解消し災害時における避難経路を確保するため、朝潮運河に歩行者専用橋を設置する。

整備地 勝どき2丁目～晴海1丁目間

完成予定 平成29年3月

工事内容 下部工，仮設工

充実 電線共同溝の整備

604,758千円

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市災害の防止および情報通信ネットワークの信頼性の向上等の観点から、電線類の地中化を推進する。

* 日本橋本石町4丁目・日本橋室町4丁目地区 引込・連系管路設置

* 築地6丁目16番先～築地7丁目18番先

電線共同溝整備工事，埋設物移設，引込・連系管路設計

* 湊2丁目地区

電線共同溝整備工事，埋設物移設，引込・連系管路設計

* 勝どき2丁目地区

電線共同溝整備工事，埋設物移設，引込・連系管路設計

* 日本橋茅場町1丁目8番先～日本橋茅場町2丁目10番先 埋設物移設

* 日本橋堀留町2丁目3番先～日本橋久松町13番先 詳細設計，埋設物調査

充実 災害時対応型公衆便所の整備《再掲30頁》

69,472千円

* 新京橋際公衆便所

* 常盤公園内公衆便所

「犯罪を未然に防ぐ安全・安心なまちづくりの推進」

安全・安心おまかせ出前相談と住まいの防犯対策助成

284千円

安全で安心して生活できるまちづくりを推進するため、防犯対策の助言や提案等を行う防犯アドバイザーを各家庭に派遣するとともに、住居の防犯対策経費の一部を助成する。

* 対象者 区民

* 助成対象 玄関、窓の防犯用具およびセンサーの取付等

* 助成額 5,000円以上の経費に対し補助率 1/2 限度額 10,000円

充実 防犯設備設置費助成

33,340千円

犯罪のない安全なまちづくりの実現に寄与するため、地域団体等が行う防犯設備の設置費用の一部を助成する。また、東京都の助成制度を活用して、条件を満たした地域団体等に対し、助成内容の充実を図る。

* 対象 町会・自治会、商店会、マンション管理組合等

* 対象設備 防犯カメラ、センサー付きライト等

* 助成額

【現行】

- | | | |
|---------------------|---------|-----------|
| ・ 町会・自治会 | 補助率 2/3 | 限度額 200万円 |
| ・ 商店会（町会等との協力実施の場合） | 補助率 2/3 | 限度額 600万円 |
| ・ マンション管理組合等 | 補助率 1/2 | 限度額 50万円 |

【充実】都の助成制度を活用した場合

- | | | |
|----------------------------|---------|-----------|
| ・ 町会・自治会等（単独実施の場合） | 補助率 5/6 | 限度額 500万円 |
| ・ 町会・自治会・商店会等
（協力実施の場合） | 補助率 5/6 | 限度額 750万円 |

防犯灯助成

5,992千円

* 防犯灯設置助成

3,404千円

* 防犯灯電気料助成

2,588千円

(2) 子どもが輝く子育て・教育のまちづくり

「すべての子育て世帯に対するサービスの充実」

充実 母子保健指導

21,439千円

1) 新生児等訪問指導

保健師等による新生児等訪問指導や、健診等で状況が把握できない1歳6カ月児と3歳児がいる子育て家庭の調査と訪問指導を行う。

また、訪問を通じて支援が必要な母子を把握した場合は、「子ども家庭支援センター」等と連携を図り必要なサポートにつなげる。

2) 土曜両親学級【充実】

参加者の増加に対応するため、土曜日の両親学級の開催回数を16回から19回に増やす。

充実 プレママクッキング(食育講習会)

94千円

参加者の増加に対応するため、妊婦を対象としたプレママクッキングの開催回数を3回から4回に増やす。

充実 子どもの居場所「プレディ」の拡大

284,858千円

子どもの健全育成を図るため、放課後などに子どもが安全に安心して過ごせる子どもの居場所「プレディ」および「放課後子ども広場」を開設している。

平成26年度は既設の小学校10校に加え、新たに日本橋小学校(4月開設予定)および明正小学校(9月開設予定)で開設する。

* 開設校 中央, 明石, 京橋築地, 明正, 日本橋, 有馬, 久松, 佃島, 月島第一, 月島第二, 月島第三, 豊海小学校

* 対象 開設校の全児童および当該通学区域に住所を有する小学校児童

* 日時 月曜日～金曜日 放課後～午後5時
学校休業日(日曜・祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時
特別な事情がある場合は、午後6時までとする。

「中央区子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定

8,444千円

平成27年度から開始予定の子ども・子育て支援新制度に対応するため、平成25年7月に設置した「中央区子ども・子育て会議」において調査・検討を進めている。

平成26年度は、これまでの調査・検討結果等を踏まえ、「中央区子ども・子育て支援事業計画(仮称)」を策定する。

「仕事と子育てを両立できる環境の充実」

充実 新設私立認可保育所への開設準備経費・運営費等補助

465,752千円

出生数および乳幼児人口の増加に対応し、保育所待機児童の解消に向けた対策を強化するため、新たに私立認可保育所を開設する事業者に対して、通常の運営費補助に加え、開設準備経費および家賃の一部を補助する。

これにより、平成25年4月から平成27年4月までの2年間で定員を約800人(37%)拡大する。

* 新設保育所の概要

名 称	未 定	未 定
予 定 地	月島4丁目4番	勝どき3丁目4番
運 営 事 業 者	株式会社 プロッサム	株式会社 テノ.コーポレーション
予 定 定 員	60人(1～5歳児)	130人(0～5歳児)
開 設 予 定	平成26年10月	平成26年10月

* 区内認可保育所数および定員

平成25年4月1日	保育所数 22園	定員 2,179人
平成26年4月1日	保育所数 30園	定員 2,800人
平成27年4月1日(見込)	保育所数 32園	定員 2,990人

充実 新川児童館の移転改築および新施設の開設

538,053千円

施設の老朽化に対応するとともに、児童の健全育成と子育て支援の充実を図るため、現在整備している明正小学校・明正幼稚園との複合施設に移転する。

新施設の開設にあわせて、日曜開館および利用時間の拡大を実施する。

また、子育て交流サロン「あかちゃん天国」を新設するとともに学童クラブの定員を拡大する。

- * 所 在 地 新川2丁目13番(明正小学校・明正幼稚園との複合施設)
- * 新施設開設予定 平成26年9月
- * 利用時間の拡大 午後8時まで(小学生以下は午後5時まで)
- * 学童クラブ定員 40人<1クラブ> → 70人<2クラブ>

「子育て世帯の経済的負担の軽減」

認可外保育施設保育料の助成

207,730千円

認証保育所等の認可外保育施設に子どもを預けている保護者に対し、施設に支払う保育料の一部を認可保育所保育料との差額に応じて助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

- * 助成額 1万円以上の差額に応じ、月額10,000円～50,000円

子ども医療費助成

521,036千円

乳幼児および小・中学生の医療費(通・入院)を助成する。

「学習指導の充実と学力の向上」

新規 校務支援システムの導入 94,501千円

平成22年度に整備した学校間ネットワークを活用して、児童・生徒の基本情報を一元管理し、情報の共有や効率的な活用を図るとともに、学校・幼稚園における情報管理をさらに徹底するため、校務支援システムを導入する。

充実 学習意欲の向上と学習習慣の定着 5,884千円

小学校第4・6学年と中学校第1・3学年において「学習力サポートテスト」とともに「意識調査」を実施し、その結果に基づいて個人別の診断カルテを作成・配布することで、児童・生徒の学習意欲と学力の向上を図る。

なお、小学校第5学年と中学校第2学年については、東京都が実施する学力調査結果を活用する。

また、本区独自に作成した「自主学習支援テキスト」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着・向上と家庭での学習習慣の定着を図る。

小学校の学力向上対策 65,226千円

1) 算数教育 52,653千円

基礎的学習の積み重ねが特に重視される算数について、非常勤講師を全小学校に配置し、習熟度別指導や個別指導等を実施する。

2) 理科教育 10,725千円

理科授業の充実および活性化を図るため、実験や観察等において教員の支援を行う理科支援員を配置する。

3) 個別指導補習 1,848千円

放課後や土曜日、夏季休業期間など、各小学校に応じた効率的な補習を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。

中学校の学力向上対策 75,200千円

習熟度別指導や個別指導等の充実を図るため、国語・数学・英語の3教科について、中学校の全学級で少人数授業を実施するとともに、各校の実情に応じて、理科・社会についても少人数授業を実施する。

また、教育センターを利用して、夏季休業期間中に習熟度別のコース設定による補習講座を実施するほか、学期中の土曜補習講座を実施するなど、生徒の学力に応じたきめ細かな学習支援を行う。

* 夏季補習講座 5日間×2回

* 土曜補習講座 年7日

英語教育の推進

78,164千円

全小・中学校にALT（外国人英語指導講師）を配置する。

* 小学校

英語学習への関心や意欲を高めるとともに、英語を聞く力やコミュニケーション能力の向上および中学校英語への効果的な接続を図る。

第1・2学年 年間11時間(1時間/月)、第3～6学年 年間35時間(1時間/週)

* 中学校

英会話の技術習得のみならず、国際教育の視点に立った英語授業の展開を図る。

ALT配置日数 各校 年間190日

「個性を生かす教育の充実」

充実 国際教育・理数教育の推進

2,710千円

本区が目指す国際教育および理数教育のあり方や、パイロット校におけるカリキュラムづくりに向けた方向性、公教育としての学習内容の具体化を図るため、学識経験者や教員、地域関係者等で構成する委員会を設置し、その方策について検討を進める。

* パイロット校

国際教育 常盤小学校

理数教育 城東小学校

* スケジュール

平成26年度 モデル授業の実施、アンケート調査

平成27年度 新カリキュラム作成

平成28年度 新カリキュラム実施

健康教育の推進

57,658千円

1) 小学校の体育指導	45,281千円
全小学校に体育指導補助員を配置し、児童の関心・意欲や技能に合った実技指導の補助など体育指導を充実するとともに、1校1運動（マイスクールスポーツ）への継続的な取組を図る。	
2) 中学校の体育指導	1,242千円
安全で効果的な指導により中学生の体力向上を図るとともに、「武道・ダンス」を含め、運動種目ごとに専門的な知識・技術や指導能力を有する種目別の指導員を配置し、体育指導の充実を図る。	
3) 小・中学校の食育指導	1,135千円
食育は、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであることから、全小・中学校において食育指導を実施する。	
* 食育に関する授業	
大学講師、プロの料理人等「食」の専門家による授業を実施する。	
* 食育推進事業	
食育へのさらなる理解を促すため、児童・生徒と保護者に対し、栄養士が主体となって給食献立を参考にした親子クッキングスクールなどの取組を推進する。	
4) 中学校の部活動指導	10,000千円
部活動を安定的に実施するため、専門的な知識・技術や指導能力を有する指導員を外部から募り、部活動の活性化を図る。	

心を育てる教育の推進

16,953千円

1) 命と心の授業	693千円
児童・生徒に命の尊さや友情の大切さを理解させ、深刻ないじめ等を未然に防止するため、関係機関等と連携し、心に訴える授業を全小・中学校で実施する。	
2) 適応教室専門員の配置等	16,260千円
不登校の児童・生徒にさまざまな角度からアプローチするため、教育センターで実施する「わくわく21」に適応教室専門員を配置し、不登校の児童・生徒の生活や学習状況を把握するとともに、学校等と連携を図りながら自立に向けた支援を行う。	

教育相談等

61,280千円

1) 専任教育相談員の配置	
教育センターでの来所相談や電話相談のほか、小学校、幼稚園および保育園へ専任教育相談員（臨床心理士等）を派遣し、教育全般に対する相談を行う。	
2) スクールソーシャルワーカーの試行配置	
子どもたちを取り巻く「環境」にアプローチするスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を中学校に派遣し、学校および関係機関との積極的な連携から問題解決を図るとともに、保護者、教員への支援・情報提供を行う。	

<p>1) 特別支援教育専門員の配置 保健所、福祉センター等と連携しながら、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりに応じた適切な教育が受けられるように就学相談を行う。</p>	10,832千円
<p>2) 特別支援教育アドバイザーの派遣 小・中学校等に医師や臨床心理士等を派遣し、教員に対し特別な支援を必要とする児童・生徒についての専門的な指導・助言等を行う。 * 派遣回数 小・中学校 年3回 宇佐美学園 年3回 幼稚園 年3回 特別支援学級・通級指導学級 年3回</p>	2,883千円
<p>3) 特別支援学級の運営【充実】 心身に障害のある児童・生徒を対象とする特別支援学級を設け、特別支援教育補佐員を配置するなど、一人ひとりの能力・特性に応じた適切な教育を行う。 平成26年度は、京橋築地小学校で通級指導学級(情緒障害等)を新たに開設するとともに、明正小学校に区立小学校で最初となる通級指導学級(難聴・言語障害)を平成27年度に新たに開設するための準備を行う。 * 開設予定 京橋築地小学校 平成26年4月 明正小学校 平成27年4月</p>	30,611千円
<p>4) 特別支援教育コーディネーター補佐員の試行配置 教員による特別支援教育コーディネーターを補佐する特別支援教育コーディネーター補佐員を配置し、スクールカウンセラー、学習指導補助員等との連携づくりのコーディネーターや、児童・生徒の能力・特性を伸長する手立ての検討を支援する。</p>	6,238千円
<p>5) 学習指導補助員の配置 通常学級に通いながら教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級に対し、きめ細かい支援と学習指導を円滑にすることを目的として、学習指導補助員を配置する。</p>	81,120千円
<p>6) 介助員の配置 重い障害のある児童・生徒が在籍する学級に対し、介助員を配置する。</p>	20,362千円

「都心にふさわしい教育環境の整備」

充実 小学校・幼稚園の改築・増築

5,461,511千円

学校施設の老朽化や児童数の増加への対応とともに施設機能の更新を行い、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るため、小学校・幼稚園の改築・増築を行う。

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1) 明正小学校・明正幼稚園の改築 | 2,692,797千円 |
| スケジュール 平成24年度 既存校・園舎解体 建設工事 | |
| 平成25年度 建設工事 | |
| 平成26年9月 新校・園舎開設(予定) | |
| 2) 豊海小学校・豊海幼稚園の改築 | 808,697千円 |
| スケジュール 平成26・27年度 建設工事 | |
| 平成28年度 新校・園舎開設(予定) | |
| 3) 久松小学校・久松幼稚園の増築 | 878,384千円 |
| スケジュール 平成26・27年度 建設工事 | |
| 平成28年度 増築校・園舎開設(予定) | |
| 4) 月島第二小学校・月島第二幼稚園の増築 | 938,083千円 |
| スケジュール 平成26年度 建設工事 | |
| 平成27年度 増築校・園舎開設(予定) | |
| 5) 日本橋小学校・日本橋幼稚園の増築 【新規】 | 31,791千円 |
| 基本設計・実施設計を行う。(複合施設内のレイアウト変更) | |
| 6) 有馬小学校・有馬幼稚園の増築 【新規】 | 78,026千円 |
| 基本設計・実施設計および敷地現況調査等を行う。 | |
| 7) 月島第三小学校・晴海幼稚園の増築 【新規】 | 33,733千円 |
| 基本設計・実施設計を行う。 | |

新規 教育振興基本計画の改訂

612千円

新しい時代に対応した「教育の中央区」が目指すビジョンとその実現に向けて取り組むべき施策を示した教育振興基本計画の進捗状況を確認するとともに、現況を踏まえた必要な部分の見直しを行う。

* 計画期間 平成27年度～平成31年度

スクールバスの運行

30,271千円

特認校制度の実施に伴い、就学人口の多い月島地域から比較的離れている城東、常盤、阪本小学校への交通手段として、スクールバスを登・下校時に運行する。

* 運行便数 登校時 1便 下校時 2便

充実 学校評価システムの推進

2,304千円

学校運営の改善と発展を図るため、全小・中学校および幼稚園において、平成20年度から教職員による「自己評価」、保護者や地域住民等の学校関係者による「学校関係者評価」および評価結果の公表を行っている。

平成25年度には、この二つの評価に加え学校運営全般について客観的・専門的立場から評価する「第三者評価」を中央区立学校学校評価ガイドラインに基づき、一部の小・中学校および幼稚園で試行実施した。平成26年度から「第三者評価」を本格実施する。

充実 学校の主な改修

403,325千円

1) 城東小学校	51,210千円
体育館天井改修	
2) 泰明小学校	154,120千円
外壁・防水改修、講堂天井改修	
3) 常盤小学校	45,837千円
講堂天井改修	
4) 日本橋小学校	36,348千円
屋内プール天井改修	
5) 阪本小学校	47,010千円
体育館床改修、給食室床改修	
6) 銀座中学校	39,707千円
電気設備保全改修	
7) 日本橋中学校	29,093千円
体育館床改修	

(3) すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり

「健康づくりの推進」

充実 予防接種

29,483千円

1) 水痘(みずぼうそう)ワクチン	28,245千円				
水痘・帯状疱疹を予防するための「水痘(みずぼうそう)ワクチン」の接種費用について、助成回数および助成額を増やす。					
* 助成対象者 生後12カ月～小学校就学前児童					
* 助成回数および助成額					
	<table border="1"> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <td>接種1回のみ 4,000円</td> <td>接種2回 各8,000円(上限)</td> </tr> </table>	変更前	変更後	接種1回のみ 4,000円	接種2回 各8,000円(上限)
変更前	変更後				
接種1回のみ 4,000円	接種2回 各8,000円(上限)				
2) モバイルスケジューラーの導入	1,238千円				
近年予防接種のスケジュールの作成・管理が複雑化しており、保護者にとって分かりづらいものとなっていることから、スマートフォン等を活用した「モバイルスケジューラー」を導入する。					
* モバイルスケジューラーの主な機能					
・接種スケジュールの自動作成(予定通り接種できない場合も自動修正)					
・推奨期間初日の1カ月前に医療機関への予約を促すメールや、接種1週間前、前日、当日の確認メールの配信等					
* 導入予定時期 平成26年6月					

充実 がん検診

474,347千円

がんの早期発見・早期治療を目的として、各種がん検診を実施する。
また、平成25年度に実施した「がん検診に関する意識調査」の結果、受診率の低かった胃がん検診の受診率向上を図るため、新たに未受診者に対して勧奨を行う。
* 検診項目 胃がん検診, 子宮がん検診, 大腸がん検診, 乳がん検診, 前立腺がん検診, 肺疾患(肺がん等)検診

充実 歯科健康診査

70,024千円

歯科健康診査の受診対象者の年齢を若年層に拡大し、歯周疾患の早期発見や予防指導のさらなる推進を図る。		
	変更前	変更後
受診対象者	30歳以上の偶数歳の方	20歳, 25歳, 30歳以上の偶数歳の方

高齢者健康づくり事業

36,464千円

1) はつらつ健康教室・さわやか健康教室	29,406千円
生活機能評価の結果に基づき、要介護状態になるリスクの高い高齢者向けに「はつらつ健康教室」、リスクの低い高齢者向けに「さわやか健康教室」を開催する。	
* 対象者 60歳以上の高齢者	
* 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム、いきいき館（敬老館） ケアプラザあいおい等	
2) ゆうゆう講座	1,256千円
継続的な健康づくりに取り組めるよう、コーラスやレクリエーションなどを通じて、楽しみながら介護予防を行う講座を実施する。	
* 対象者 60歳以上の高齢者	
* 実施場所 社会教育会館3館	
* 実施回数 年間24回	
3) 訪問健康づくり	3,186千円
要介護状態になるおそれのある高齢者の生活機能に関する問題を把握・評価し、必要な指導・助言を行うため、保健師による居宅訪問を実施する。	
4) さわやか体操リーダーの育成	2,616千円
おおむね50歳以上の区民を対象にリーダー育成講座を実施し、さわやか健康教室に準じた教室の開催や自主的な活動の実施に向け、ボランティアを育成する。	

充実 自殺総合対策推進事業

1,858千円

東京都自殺対策強化月間(9月・3月)や健康福祉まつり・健康増進フェア等のあらゆる機会をとらえて自殺予防の啓発を図るとともに、ゲートキーパー養成講座を実施する。	
また、平成25年度に実施した自殺未遂者調査の結果を受け、自殺未遂者の家族に対する支援を強化するため、家族支援リーフレットの配布を行う。	
* ゲートキーパー養成講座	
・ 対象 区民，在勤者等	
・ 開催回数 2回	
* 啓発事業	
街頭キャンペーン，パネル展示，ポスター掲示，懸垂幕等の掲出	
* 家族支援リーフレットの配布【新規】	
区内医療機関等との連携により、自殺未遂者の家族に対してリーフレットを配布し、相談のできる関係機関等の情報を提供する。	

新規 明正小学校のスポーツ開放

1,380千円

区民の健康増進と体力の向上を図り、地域スポーツ振興に寄与するため、学校体育施設および学校温水プールを学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用に供しているが、平成26年7月に完成予定の明正小学校新校舎の体育館を新たにスポーツ開放する。

内 容（予定）

- * 開放開始 平成26年10月
- * 開放日時 金・土・日曜日 午後6時～9時
- * 利用可能種目 バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン 等

「元気高齢者応援プログラム “70歳就労社会の実現”」

高年齢者合同就職面接会

142千円

おおむね55歳以上の高年齢者の就労機会拡大のため、高年齢者と求人を希望する企業との合同就職面接会を開催する。

高齢者雇用促進奨励金

1,070千円

高齢者の雇用が進むよう、高齢者を継続雇用する事業主や、試行的に雇用する事業主に対し奨励金を交付する。

1) 高齢者雇用企業奨励金

65歳以上の区民を6カ月間および1年間継続雇用する事業主に対し奨励金を交付する。

* 交付額

6カ月間継続雇用した場合	週20時間以上30時間未満	20,000円
	週30時間以上	40,000円
1年間継続雇用した場合	週20時間以上30時間未満	30,000円
	週30時間以上	60,000円

2) 高齢者試行雇用奨励金

65歳以上の区民を試行的に雇用する事業主に対し、3カ月を限度として奨励金を交付する。

* 交付額 月額 30,000円

高齢者雇用推進事業所に対する

— 千円

商工業融資における優遇利率の適用《再掲39頁》

事業所等の高齢者雇用に対する意識の啓発を図るため、65歳以上の高齢者の雇用を実践した区内事業所に対し、商工業融資における優遇利率を適用する。

- * 対 象 65歳以上の高齢者雇用を制度化した事業所
65歳以上の区民を雇用している事業所

元気高齢者人材バンク

1,842千円

高齢者の豊かな経験や知識をいかし、これからの高齢社会を活力ある社会とするため、「元気高齢者人材バンク」として人材登録を行い、登録者とその活動を必要とする団体等をコーディネートするとともに、イベントの実施、ホームページや情報誌による情報発信等により、高齢者の社会参加の促進を図る。

「高齢者あんしんネットの拡充」

地域見守り事業支援

1,474千円

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯等の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、おとしより相談センターを核とした24時間 365日の地域見守りネットワークの拡充を図るため、地域の協力団体への支援を行うとともに、民間事業者の協力を働きかける。

また、民生委員や地域の協力団体、民間事業者等によるネットワーク会議を開催し、見守り活動の推進を図る。

高齢者食事サービス

24,101千円

調理が困難な70歳以上(要支援・要介護認定者は65歳以上)のひとり暮らし・高齢者のみの世帯・日中独居の高齢者に対し、食事を届けることにより、栄養改善および安否確認を行う。

- * 配食数 昼食・夕食あわせて週14食まで
- * 種別 一般食・特別食(エネルギー調整食, たんぱく質調整食)

「高齢者に対するサービスの充実」

十思スクエア地域密着型特別養護老人ホーム(仮称)等複合施設の整備・開設

880,629千円

十思スクエア敷地内に地域密着型特別養護老人ホーム等複合施設を整備する。

- * 整備地 日本橋小伝馬町5番
- * 施設概要 特別養護老人ホーム(ショートステイを含む), 小規模多機能型居宅介護事業所, 小ホール, 公衆浴場
- * 開設予定 平成26年7月 公衆浴場
平成26年9月 特別養護老人ホーム
(定員 入所 29人 ショートステイ 8人)
小規模多機能型居宅介護事業所(登録定員 25人)

高齢者向け民間賃貸住宅の整備誘導

82,526千円

高齢者の居住安定の確保を図るため、民間事業者等による高齢者向け優良賃貸住宅の整備や家賃減額に要する費用の一部を助成し、質の高い良好な高齢者向け住宅の供給を促進する。

* 供給計画策定費用助成 補助率 2/3 限度額 200万円

* 建設費助成 補助率 1/6

1) 浜町公園前赤羽ビル計画 (Y・S日本橋浜町)

整備地 日本橋浜町3丁目32番

戸数 17戸

完成予定 平成26年5月

2) 銀座一丁目計画

整備地 銀座1丁目21番

戸数 31戸

完成予定 平成27年2月

* 家賃減額助成 (月額所得21万4,000円以下の入居者)

助成額 1戸あたりの限度額 40,000円/月

在宅療養支援

19,306千円

経管栄養などの医療的ケアを必要とする要介護者を、在宅で介護する家族の負担を軽減するとともに、要介護者が可能な限り在宅での生活が継続できるよう支援する。

1) 在宅療養支援病床確保

18,287千円

要介護高齢者等が地域で安心して在宅療養を続けられるよう、病状の急変時に速やかな受入れが可能な病床を確保する。

* 病床数 3床(3カ所)

* 入院期間 原則14日以内

2) 在宅療養支援協議会の運営

487千円

医療機関・薬局・ケアマネジャー・介護サービス事業者等が連携し、在宅療養支援のための体制づくりに向けた協議を行う。

3) 在宅療養支援訪問看護

389千円

経管栄養などの医療処置が必要な要介護者が在宅でも療養できるよう、退院・退所後に看護師等を派遣して医療的ケアの指導等を行う。

4) 在宅療養研修

143千円

区民や介護サービス事業所を対象として、在宅療養に必要な知識の向上を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携のもと研修を実施する。

ミドルステイ・緊急ショートステイ

20,761千円

在宅療養支援のため3カ月程度利用できるミドルステイおよび医療ニーズの高い要介護者にも対応可能な緊急ショートステイを実施する。

* ベッド数 ミドルステイ 2床

緊急ショートステイ 3床 (うち1床は医療ニーズの高い方用)

巡回型ホームヘルプサービス

73,259千円

1) 巡回型ホームヘルプサービス

区が介護保険の訪問介護事業所として指定を受け、要介護者等のいる家庭に対して24時間巡回型ホームヘルパーを派遣する。

2) ナイトサポート

区が介護保険の夜間対応型訪問介護事業所として指定を受け、要介護者のいる家庭を対象に24時間通報対応や夜間における定期巡回および緊急の要請に応じた相談・アドバイスをを行い、必要に応じて介護福祉士等を派遣する。

高齢者生活援助サービス

17,270千円

介護保険を上限まで利用してもサービスが不足する要介護者に対し、生活援助および院内介助(病院内での待ち時間)について、民間事業者ヘルパーを派遣する。

高齢者の住宅への家具類転倒防止器具の取付

2,501千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、家具類転倒防止器具の取付を行う。

- * 対象者 65歳以上の寝たきり、ひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上で構成される世帯の方
- * 費用負担 4個までは器具代および取付等費用の1割
(住民税非課税世帯は無料)

敬老大会

70,834千円

「敬老の日」の記念行事として70歳以上の高齢者を観劇に招待する。

- * 会場 新橋演舞場
- * 開催時期 9月上旬

敬老買物券等の贈呈

42,296千円

75歳以上の高齢者に対し長寿を祝し、中央区内共通買物券等を贈呈する。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 75～99歳(77・88歳を除く) | 買物券 3,000円 |
| 77・88歳(喜寿・米寿) | 買物券 3,000円・すし券5,000円 |
| 100歳以上 | 買物券10,000円 |

おとしより介護応援手当

150,000千円

区内において在宅介護を継続する65歳以上で要介護3以上の寝たきりまたは認知症の高齢者に対し、本人や介護している家族の経済的・精神的負担の軽減を図るため、おとしより介護応援手当を支給する。

- * 支給額 月額20,000円

「障害者に対するサービスの充実」

充実 障害者就労支援モザイク平板の設置 3,117千円

障害のある方が建設廃材を活用して制作したモザイク平板を区施設の壁面等に設置することにより、障害のある方の自立を支援するとともに、うるおいのあるまちづくりを促進する。

* 設置場所 明石町緑道 ， 浜町公園デイキャンプ場

* 施工面積 約 20㎡ (約10㎡ × 2カ所)

《参考》 これまでの「障害者就労支援モザイク平板」設置

平成21年度 障害者グループホーム「ピアつきしま」壁面

平成22年度 浜町河岸緑道

平成23年度 月島第二児童遊園(平和モニュメント)

平成24年度 浜町河岸緑道 ， 浜町公園デイキャンプ場

平成25年度 中洲公園

充実 障害福祉サービス等利用計画の作成 14,315千円

障害者総合支援法に基づき、福祉サービスの利用の際には、サービス等利用計画の作成が義務付けられたが、本区内に計画作成ができる事業者（特定相談支援事業者）が少ないことから、福祉センターの計画相談支援体制を強化し対応する。

《参考》 区内におけるその他の特定相談支援事業者

知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」

精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」

障害者就労支援センター

新規 障害者基幹相談支援センターの開設 12,210千円

障害の種別、年齢にかかわらず、障害に関する様々な相談に対応し、障害者(児)とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担う機関として、新たに「基幹相談支援センター」を設置する。

* 所在地 福祉センター 2階

* 主な業務 ・総合的な相談支援
・虐待防止、成年後見制度利用支援等の権利擁護など関係機関との連携
・区内の相談支援事業者間の連携支援・調整

* 開設予定 平成26年10月

新規 **精神障害者グループホームに対する区認定制度の創設** 3,778千円

精神障害者が住みなれた地域で自立した生活ができる環境の充実を図るため、一定の要件を満たす「滞在型施設」を区独自の「支援型施設」（仮称）として認定し、新たに家賃補助制度を創設する。

- * 認定要件
 - ① 障害支援区分3以上の障害者を受け入れ、支援体制を整備していること
 - ② 障害者の自立に向け、個々の入居者に応じた計画的な取組を行うこと
 - ③ 入居者に対する個別支援計画(個々に応じた支援方法・目標等)を毎年、区に提出すること
- * 認定期間 5年間
- * 認定予定事業者 NPO法人 つつじ
認定予定数 4戸 ※平成26年4月開設予定

充実 **精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」の事業拡充** 43,570千円

相談、日中の居場所、創作的活動、社会参加訓練等のサービス提供を通じ、精神障害のある方等に対する地域で自立した生活の支援を行う精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」において、訪問支援など事業の拡充を図る。

- * 所在地 中央区保健所 5階
- * 拡充内容
 - ・ 訪問支援の実施
来所できない方や「ポケット中央」への来所が滞っている方などの自宅等へ訪問し相談等を行う。
 - ・ 精神障害者デイケアの実施（事業移管）
これまで「中央区保健所」で実施していた「精神障害者デイケア」事業を、新たに「ポケット中央」に移管する。

障害児放課後等デイサービス事業 28,886千円

児童福祉法に基づく放課後等デイサービスを実施し、障害児の放課後や夏休み等における居場所の確保を図る。

- * 実施場所 福祉センター
- * 利用対象 小学生から高校生までの障害児
- * 利用料金 無料（昼食・おやつ代等については、実費を徴収）
- * 開設日 月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）
- * 利用時間
 - ・ 学校休業日
 - 夏休み等長期休業日 午前9時～午後6時
 - 開校記念日等休業日 午前9時～午後7時
 - ・ その他の平日 放課後～午後7時
 - ・ 土曜日 午前9時～午後6時
- * 定員 1日あたり 10人

身体障害者手帳の交付対象とはならない中等度難聴児童に対し、言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、新たに補聴器の購入費助成を実施する。

* 対象者 次のいずれにも該当するもの

- ① 18歳未満の児童
- ② 両耳の聴力レベルが概ね30db以上であり、身体障害者手帳(聴覚障害)交付対象とはならない者
- ③ 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する者

※ ただし、同世帯に区民税所得割の税額が46万円以上の者がいる場合は対象外

* 助成率 基準額(137,000円/台)の9割(本人負担1割相当)

※ 生活保護世帯・住民税非課税世帯は、基準額の10割

障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付

159千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、一定以上の障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付を行う。

* 費用負担 4個までは器具代および取付等費用無料

障害者ヘルプカードの作成《再掲8頁》

2,596千円

障害のある方が災害時をはじめとした緊急時等において必要な支援を周囲に求める手段として、東京都の標準様式をベースとしつつ、区内障害者などの意見・視点を反映させた中央区版「ヘルプカード」を作成する。

また、ヘルプカードの周知・普及を図るため、ヘルプカードに関する事項を記載した「障害者サポートマニュアル」などをあわせて作成する。

* 作成物 ヘルプカード、災害時メッセージシート(マグネット式)
バンダナ式ヘルプカード、障害者サポートマニュアル

なお、障害者サポートマニュアルについては、障害者にやさしいまちづくりを一層推進するため、区立小学校4年生から中学校3年生までの全児童・生徒に配布し、子どもの頃からの障害者に対する理解を深める一助とする。

「福祉のまちづくり(バリアフリー)の推進」

充実 人にやさしい歩行環境の整備《再掲32・33頁》 124,098千円

すべての人が安全で快適に歩行できるように、歩行空間のバリアフリー化を推進するとともに、周辺環境と調和した街路灯の設置や街路樹の植栽を行う。

- * 京橋1丁目15番先～19番先
(歩道拡幅・平たん化, カラー舗装, LEDデザイン灯設置, 植栽)
- * 湊1丁目11番先～12番先 (歩道拡幅・平たん化, LEDデザイン灯設置)
- * 湊2丁目9番先～12番先 (歩道平たん化)
- * 築地1丁目1番先～6番先
(歩道拡幅・平たん化, カラー舗装, LEDデザイン灯設置)
- * 勝どき2丁目1番先～3番先
(歩道新設・平たん化, LEDデザイン灯設置)

昭和通り銀座歩道橋昇降機の改修 9,764千円

昭和通り銀座歩道橋に設置しているエスカレーターの老朽化に伴い、エレベーターの新設やエスカレーターの更新を行い、歩行空間のバリアフリー機能の向上を図る。

なお、平成26年度はエレベーター新設に向けた詳細設計を行う。

- * 歩道橋の場所 銀座7丁目13番先～銀座8丁目14番先

充実 築地川亀井橋公園のバリアフリー化 3,640千円

公園の擁壁を補修するとともに、出入口のスロープを改修する。

なお、平成26年度は設計を行う。

充実 公衆便所への「だれでもトイレ」の整備および
ベビーシート・チェアの設置《再掲11頁》 15,590千円

- * 新京橋際公衆便所
- * 常盤公園内公衆便所

(4) 地球にやさしい水と緑のまちづくり

「地球にやさしいまちづくりの推進」

区施設の設備運用改善による省エネルギーの取組

5,999千円

平成25年度に作成したモデル施設用運用マニュアルを検証するとともに、他の施設にも活用できるマニュアルを整備し、全庁挙げた省エネルギー化への取組を推進する。

自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成

26,260千円

地球温暖化対策として、太陽光発電システムおよび省エネルギー機器等の普及を促進するため、機器等の導入費用の助成を行う。

- * 助成対象 区民，区内共同住宅管理組合，区内中小企業
- * 対象建築物 戸建住宅，共同住宅，事業所
- * 対象機器
 - ・ 住宅(共同住宅を含む)向け
太陽光発電システム，ソーラーシステム
エコウィル（ガスエンジン給湯器），エネファーム(燃料電池給湯器)
LEDランプ（共同住宅共用部分のみ），高反射率塗料等
 - ・ 事業所向け
太陽光発電システム，省エネルギー機器(LEDランプ, 高反射率塗料等,
エアコンディショナー等)
- * 助成額(上限)
 - ・ 太陽光発電システム 35万円(戸建住宅)
100万円(共同住宅共用部分・事業所)
 - ・ ソーラーシステム 15万円(戸建住宅・共同住宅)
 - ・ エコウィル 15万円(戸建住宅・共同住宅)
 - ・ エネファーム 65万円(戸建住宅・共同住宅)
 - ・ LEDランプ 40万円(共同住宅共用部分)
 - ・ 高反射率塗料等 10万円(戸建住宅・共同住宅)
70万円(共同住宅共用部分)
 - ・ 省エネルギー機器 20万円(事業所)
- * 助成額の加算 中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）
認証取得者に対し、助成額の加算を行う。

リサイクル事業の普及・啓発 2,588千円

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1) エコまつりの開催 | 2,033千円 |
| 子どもから大人まで楽しみながら学べる体験型のコーナーを設置するなど、イベントを通して環境意識の向上を図る。また、当日はフリーマーケットを同時開催する。 | |
| 2) フリーマーケットの開催 | 555千円 |
| ごみの減量とリサイクル意識の向上を図るため、年3回区内の公園で実施する。 | |
| * 開催場所（予定） あかつき公園，月島第二児童公園，浜町公園 | |

中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に
対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲39頁》 - 千円

中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

充実 照明灯のLED化《再掲30頁》 63,348千円

区立公園や区道に設置している照明灯を、長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る。

なお、平成26年度から街路灯LED化の対象路線を幅員6m以下から11m以下に拡大する。

- * 公園灯 17基（石川島公園）
- * 街路灯 94基

充実 環境にやさしい道路の整備 59,686千円

低騒音舗装や遮熱性舗装、透水性舗装など環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

低騒音舗装

- * 八丁堀1丁目2番先～八丁堀2丁目6番先

遮熱性舗装

- * 日本橋小伝馬町3番先～7番先

透水性舗装

- * 京橋2丁目5番先
- * 京橋2丁目5番先～6番先
- * 八丁堀4丁目6番先～7番先
- * 八丁堀4丁目8番先

充実 「中央区の森」の間伐材を活用したベンチ整備 2,306千円

公園・児童遊園の老朽化したベンチを更新するにあたり、「中央区の森」の保全事業で発生した間伐材を用いたベンチを設置する。

「水と緑のうるおい空間の創出」

	民間施設の緑化促進	12,141千円
	1) 民間施設の緑化助成 * 緑化助成 対 象 接道部 2万円/㎡, 接道部以外の地上部 1万円/㎡ 屋上・ベランダ 3万円/㎡, 壁面 5千円/㎡ 補助率 住宅系 2/3, 非住宅系 1/2 限度額 対象事業全体で200万円 * 保護育成費助成 対 象 樹木 1万円/本 (年度内1回限り) 限度額 10万円	12,000千円
	2) 花と苗木の即売会 緑化意識の高揚を図るために苗木等即売会を開催し、みどりの相談コーナーや屋上・ベランダ等緑化の見本展示などを行う。	141千円
充実	街路樹の整備《再掲30頁》	7,135千円
	歩道拡幅等の道路整備にあわせ、街路樹の新規植栽を行い緑豊かな歩行空間の整備を行う。 * 京橋1丁目15番先～19番先 * 日本橋本石町4丁目4番先～6番先	
充実	水の都プロジェクトの推進	15,061千円
	貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携し、周辺の景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある水辺を整備する。	
	1) 亀島川護岸上部 (詳細設計) 整備地 高橋～南高橋間 (湊側)	8,386千円
	2) 朝潮運河護岸上部 (基本設計) 整備地 朝潮大橋～朝潮橋間 (月島側)	6,675千円
充実	公園の改修	120,177千円
	1) 数寄屋橋公園, 久松児童公園, 豊海児童公園, 豊海運動公園の設計	41,606千円
	2) 十思公園の改修 面積 2,084㎡ (遊具等施設整備, 植栽, 舗装)	40,212千円
	3) 常盤公園の改修 面積 1,420㎡ (遊具等施設整備, 植栽, 舗装)	38,359千円
新規	緑化表彰制度の創設	91千円
	緑化活動への積極的な参加や意欲向上を図るため、区民や事業者が行っている公園の花壇管理など緑化への取組に対して表彰する。	

「地域とともに作るポイ捨てのない美しいまちづくり」

地域クリーンパトロールの展開

41,720千円

歩きたばこ・ポイ捨て防止のためのPRや条例に基づく規制、アイドリング・ストップの促進、有害鳥獣捕獲等を行い、区内環境の総合的な向上を図る。

「地域と一体となった循環型社会の形成」

資源持ち去り防止対策

5,664千円

区民が安心して資源物を排出できる環境の確保およびリサイクル意識の高揚を図るため、資源物の持ち去り禁止を明確化するとともに、パトロールを実施する。また、資源持ち去り行為への禁止命令に違反した者の住所・氏名（法人名）の公表を行う。

充実 資源再利用（リサイクル）の推進

531,704千円

1) 集団回収の支援

地域のリサイクル活動を推進するため、リサイクル活動団体に対する支援を行う。

2) 拠点回収

* 公共施設での回収

牛乳パック、食品用発泡スチロールトレイ、乾電池、布類

* 全小学校および銀座中学校、日本橋中学校での回収

小型家電（使用済小型電子機器等）※【新規】、廃食用油、布類、牛乳パック、食品用発泡スチロールトレイ、蛍光管、乾電池

※小型家電（使用済小型電子機器等）

携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、電子辞書、卓上計算機、ポータブルカーナビ、ACアダプター、タブレット端末、ICレコーダー、USBメモリー・メモリーカード

* 回収協力店での回収

ペットボトル

3) 集積所回収

びん、缶、紙類、ペットボトル、スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ、金属製のなべ・やかん・フライパン、プラスチック製容器包装

(5) 歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり

「都心にふさわしい都市環境と基盤づくり」

名橋「日本橋」上空の首都高速道路撤去および

日本橋再生に向けたまちづくり

8,018千円

名橋「日本橋」上空の首都高速道路の撤去実現および日本橋川河岸街区のオープンスペース化に向けた取組を進めていく。

築地場外市場地区先行営業施設の整備・開設準備

982,389千円

築地市場移転後も、食文化の拠点である築地の活気とにぎわいを継承・発展させるため、小田原橋臨時駐車場等敷地に先行営業施設を整備するとともに、出店者選定等の開設準備を行う。

* 施設概要

小田原橋施設（仮称）：延面積 4,100㎡、店舗区画数 48区画

海幸橋施設（仮称）：延面積 3,300㎡、店舗区画数 45区画

* 完成予定 平成27年10月

新規 晴海地区将来ビジョンの策定

7,000千円

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定し、晴海地区には選手村の建設が予定されていることから、大会後を見据えた晴海地区における課題解決や魅力あるまちづくりに向け、将来ビジョンを策定する。

充実 基幹的交通システム（BRT）の導入

9,479千円

勝どき・晴海地区などの臨海部と都心部を結ぶ公共交通網の充実を図るため、環境に配慮したBRT（バス高速輸送システム）の運行開始に向け、運行事業者の募集・選定を行う。

新規 地下鉄計画検討調査

10,000千円

増加する交通需要への対応や交通弱者等の移動支援など、都市交通の課題解決に向けて、地下鉄新規路線の導入に関する検討調査を行い、関係機関に働きかける。

充実 駐輪場の整備

23,861千円

近年、急増している東京駅周辺の放置自転車対策の一環として、路上駐輪場の設置に必要な基盤を整備し、誰もが安全で安心に移動できる道路環境を推進する。

なお、駐輪場の整備・運営については、民間事業者が行う。

* 整備台数 500台以上

* 供用開始 平成27年4月（予定）

「快適な住環境の実現」

市街地再開発事業助成 6,970,400千円

1) 湊二丁目東地区	435,600千円
住宅 約440戸, 店舗, 公益施設 完成予定 平成29年10月	
2) 月島一丁目3・4・5番地区	3,315,000千円
住宅 約750戸, 店舗, 病院, 公益施設 完成予定 平成27年7月	
3) 京橋二丁目西地区	765,200千円
店舗, 事務所, 公益施設 完成予定 平成28年8月	
4) 勝どき五丁目地区	1,632,000千円
住宅 約1,420戸, 店舗, 公益施設 完成予定 平成28年12月	
5) 銀座六丁目10地区	573,600千円
店舗, 事務所, 公益施設 完成予定 平成28年8月	
6) 月島一丁目西仲通り地区	9,000千円
住宅 約490戸, 店舗, 公益施設 完成予定 平成31年12月	
7) 勝どき東地区	240,000千円
住宅 約3,020戸, 店舗, 公益施設 完成予定 平成36年10月	

都市再生土地区画整理事業助成 806,400千円

公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図り、合理的かつ健全な土地利用を促進することにより、防災性の向上、土地の有効高度利用等を推進する。

* 湊二丁目東地区 地区面積 約17,700㎡

まちづくり支援事業（コミュニティ・ファンド） 362,664千円

湊二丁目東地区における土地区画整理事業において、事業区域内の権利者の生活再建や資産の保全を図るため、大規模開発事業者からの開発協力金を原資として、居住継続や環境整備に向けた支援を行う。

「良好な都心コミュニティの創出」

充実 コミュニティふれあい銭湯 51,081千円

世代間の交流や在住者・在勤者のふれあいを通じてコミュニティ意識の高揚を図るため、区内浴場を開放している。平成26年7月開設予定の十思湯(仮称)を新たに開放する。

* 開放浴場 区内11浴場

* 開設日 毎月第2・4金曜日(年24回)

* 入浴料金 1人1回100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

町会・自治会加入事業所に対する ー 千円

商工業融資における優遇利率の適用《再掲39頁》

町会・自治会加入事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

「都心らしいイベントの開催による活力とふれあいのまちづくりの推進」

東京湾大華火祭

280,863千円

区民にうるおいとやすらぎの場を提供することにより、ふるさと意識を高めるとともに、観光商業の発展に資する。

- * 開催予定 平成26年8月10日(日)
- * 会場 晴海埠頭, 晴海運動場ほか
- * 規模 花火打上数 約12,000発

大江戸まつり盆おどり大会

44,149千円

区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆踊りを中心に実施する。

- * 開催予定 平成26年8月22日(金)・23日(土)
- * 会場 浜町公園

雪まつり

12,877千円

自然の雪と接する機会の少ない区民が積極的に参加できる冬のイベントとして本区の友好都市である山形県東根市から雪の提供を受け実施する。

- * 開催予定 平成27年2月
- * 会場 あかつき公園

「文化的環境づくりの推進」

中央区まるごとミュージアム

34,578千円

中央区というまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムであることから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を無料のバスや船を利用しながら巡り、区民等が本区のさまざまな文化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施する。

- * 開催予定 平成26年11月2日(日)

文化事業助成

5,000千円

「中央区文化振興プラン」(平成20年3月策定)に基づき、中央区にふさわしい文化の創造や区民・民間事業者による文化活動の活性化を図るため、文化振興基金を活用して文化事業に対する助成を行う。

- * 助成対象 区内在住・在学・在勤の個人または区内に活動拠点を持つ団体
区内で継続的に活動している個人および団体
- * 助成額 1件 200万円限度

まちかど展示館

26,900千円

地域文化の継承と区民の文化意識の向上を図るとともに、地域への誇りや愛着心をはぐくむため、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する施設の整備等に対し、助成を行う。

* 助成額

- ・ 設 計 費 1件 200万円限度
- ・ 建 築 費 1件 1,000万円限度
- ・ 改 装 整 備 費 1件 100万円限度
- ・ 施設管理運営費 1件 年間10万円限度

「世界に魅力を発信」

まち歩きツアー舟運コース

886千円

観光客の誘致を図るとともに、区内の観光消費を喚起するため、観光客から人気のある、水辺を活用した遊覧や老舗めぐり等のコースを中央区観光協会が実施する。

- * 回 数 4回

スマートフォン用観光アプリ

2,887千円

国内外からの観光客の利便性の向上を図るため、スマートフォンやタブレット端末で利用できるまち歩き用観光地図アプリ「中央区まち歩きマップ」を配信するとともに、古地図やスポットの追加など内容の更新を図る。

- * 対応OS iOS、Android
- * 地図言語 日本語、英語

充実 フリーWi-Fi整備補助《再掲41頁》

19,500千円

平成24年度における銀座通り、平成25年度における銀座地区の晴海通りへのフリーWi-Fiの整備に続き、平成26年度は銀座地区の並木通り等にも拡大整備する地元商店街等の事業に対し、補助を行う。

- * 補助対象 銀座西並木通り会 他2団体
- * 補助率 5/6(ビジョン実現事業) 1/2(地域協力事業)

観光商業まつり

33,947千円

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、あわせて観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体等と協力して実施する。

- * 開催期間 平成26年10月1日～11月上旬

味と匠の大中央区展

12,000千円

本区の特徴のひとつである「魅力ある食文化や伝統工芸」を区内商業者が一体となって広く内外に発信するため、区内の名店・老舗等が物販を行う。

- * 開催予定 平成26年11月
- * 会場 日本橋三越本店

アンテナショップスタンプラリー

1,357千円

新たなまちのにぎわいを創出するため、区内アンテナショップを巡るスタンプラリーを実施する。

- * 開催予定 平成26年10月中旬

新規

お江戸文化村in浜離宮恩賜庭園（仮称）の実施

18,000千円

区内商店街の集客力拡大や連携強化および本区の魅力を内外にアピールするため、本区の重要な観光ポイントであり、国の特別名勝および特別史跡に指定されている浜離宮恩賜庭園を活用したイベントを商店街連合会と協力して実施する。

- * 開催期間 平成26年4月19日（土）・20日（日）
- * 実施内容 商店会各店舗による江戸時代風屋台、ステージイベントなど

「商店街・中小企業への支援と商工業のまちの活性化」

商工業融資《再掲7・23・32・36頁》

2,706,878千円

区内中小企業の経営の合理化や設備の近代化の促進を図るため、金融機関を通じた各種資金の融資あっ旋、利子補給および信用保証料補助等を行う。

なお、町会・自治会等に加入している事業所、高齢者雇用の促進に貢献している事業所、ワーク・ライフ・バランス認定企業等に対しては優遇利率を適用する。

中小企業振興補助

6,500千円

1) ホームページ作成費補助

2,000千円

区内中小企業が新たにホームページを開設する場合、または、既に開設しているホームページを変更する場合に、費用の一部を補助する。

- * 補助率 1/2
- * 限度額 5万円
- * 補助件数 40件

2) 展示会等出展費補助

4,500千円

新たな顧客の獲得により販路の拡大をめざす区内中小企業を支援するため、展示会等への出展経費の一部を補助する。

- * 補助率 1/2
- * 限度額 15万円
- * 補助件数 30件

産業文化展

40,000千円

本区における産業活動について、その歴史的な歩み、未来への展望などを広く紹介する。

- * 開催予定 平成26年11月上旬
- * 開催予定会場 晴海アイランド トリトンスクエア

共通買物券の発行

584,115千円

消費者の購買意欲を刺激し、地域経済の活性化を図るため、共通買物券を発行する。

- * 発行予定 平成26年6月
- * 発行総額 5億5,000万円
- * 購入限度額 1人につき50,000円

新規 商店街振興プランの策定

9,298千円

平成16年6月に策定してから10年を経過するにあたり、経済環境の変化・情報技術の進展等を踏まえ、新たな商店街振興プランを平成27年度までの2カ年で策定する。

日本橋問屋街活性化事業支援

2,867千円

日本橋問屋街地区のさらなる再生と活性化のため、問屋街活性化委員会が行う活性化事業に対し助成を行う。

- * 問屋街からの情報発信・広報活動
 - ・ カタログの発送, 新聞の制作
 - ・ 問屋街マップの作成, ホームページの改善
- * 文化服装学院との取組
 - ・ スタイリスト科による「問屋街街角ディスプレイ」
 - ・ インターンシップの実施 など

充実 商店街美化促進事業補助

11,262千円

商店街においては近年、無線LANや無線通信型スピーカーなどの設備整備が進んでいることから、その運用を支援するため既存の街路灯電気料補助に加え、新たに通信料を補助対象項目に追加する。

商店街支援事業補助

270,284千円

商店街振興を図るとともに、各商店の経営の安定と地域経済の活性化に寄与することを目的として、商店街が行う事業に対し補助する。

1) イベント事業 131,451千円

* 対象 全商店街

* 補助率 2/3

* 限度額 600万円

2) ビジョン実現事業《再掲38頁》 120,833千円

* 対象 商店街振興ビジョンを作成した中央区商店街連合会加盟商店街

* 補助率 5/6

* 限度額 9,000万円

3) 地域協力事業《再掲38頁》 18,000千円

* 対象 町会・NPO等と協力して事業を行う中央区商店街連合会加盟商店街

* 補助率 1/2

* 限度額 600万円

充実 にぎわいのある道路の整備

22,447千円

区民や街行く人々が憩いと安らぎを感じるとともに、本区にふさわしいにぎわいを創出するため、道路のカラー舗装を行い上質な歩行空間の形成を図る。

* 日本橋馬喰町1丁目5番先～日本橋横山町3番先

「雇用の促進と就労支援」

若年者合同就職面接会

254千円

若年者の就労の機会を確保するとともに、区内を中心とする中小企業の雇用促進を図るため、ハローワーク飯田橋の協力により、若年者（おおむね35歳以下）を対象に合同就職面接会を開催する。

* 開催予定 平成26年12月

充実 職業相談・就職ミニ面接会（心理カウンセリングの導入）

570千円

区民等に身近な就職支援の場を確保し、雇用の安定化を図るため、ハローワーク飯田橋との連携により、平成21年7月から京華スクエア内において定期的に職業相談窓口を設けるとともに、就職ミニ面接会を開催している。

新たに、心理カウンセラーによる求職者やその家族を対象としたメンタルケア相談を行う。

- * 対象者 求職者で心の悩みを相談したい方
職場などで対人関係にお悩みの方
親族等の就職がうまくいかずにお困りの方
- * 開催日時 月1回 午後1時～4時まで
※月2回開催している「職業相談・就職ミニ面接会」のどちらか1日
- * 会場 京華スクエア

未就職学卒者等の就労支援事業

10,213千円

人材派遣会社等において、職業人として必要な基礎知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、求人を希望する事業所で体験就業を行うなど、未就職学卒者等の就業を支援する。

- * 雇用者数 5人
- * 雇用期間 平成26年7月～10月(予定)

(6) その他の主要事業

「男女共同参画社会の実現」

ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定 4,304千円

仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組む、または取組の向上を希望する企業等には専門のアドバイザーを派遣する。

* 対 象 常時雇用する従業員数が300人以下の区内事業所

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対する優遇 — 千円

1) 商工業融資における優遇利率の適用《再掲39頁》

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

2) 区発注契約における優遇

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名等の優遇を適用する。

「永遠の平和を願って」

平和の都市(まち)の楽しい集い 9,514千円

平和の大切さを区民に訴えるため、中央区平和都市宣言の日にコンサートを実施する。

* 内 容 クラシックコンサート

* 開催予定 平成27年3月15日(日)

* 会 場 銀座ブロッサム(中央会館)ホール

平和展 2,584千円

本区の空襲被害、戦中・戦後の市民生活や子どもの様子など、当時を物語る写真や戦災資料を展示する。

また、次代を担う児童・生徒に戦争の悲惨さ、平和の大切さを考えてもらうきっかけづくりとするため、区立小・中学校へ巡回して平和展を実施する。

1) 平和展

* 開催予定 平成27年2月下旬～3月上旬(2週間程度)

* 場 所 区役所本庁舎, 日本橋区民センター, 月島区民センター

2) 区立小・中学校巡回平和展

* 開催予定 平成26年9月～平成27年2月(1校2週間程度)

* 場 所 小学校16校, 中学校4校

「区民サービスのさらなる向上」

充実 日曜開庁日の拡大 4,310千円

区民の利便性のさらなる向上を図るため、これまで開庁していなかった月末および祝日にあたる日曜日も新たに開庁する。

新規 区議会ホームページ一般質問音声データの掲載 996千円

開かれた区議会運営の一層の推進を図るため、本会議における一般質問の音声データを区議会ホームページに掲載する。

充実 「区のおしらせ 中央」および「区議会だより」の
地下鉄駅での配布 586千円

「区のおしらせ 中央」および「区議会だより」を中央区内の一部の地下鉄駅で配布している。

平成26年度は、配布する地下鉄駅を増やし、さらなる入手機会の拡大を図る。

* 配布場所

- ・ 東京メトロ駅構内

平成25年度	東銀座	日本橋	八丁堀
	人形町	茅場町	小伝馬町
	月島	銀座	水天宮前



平成26年度	東銀座	日本橋	八丁堀	京橋
	人形町	茅場町	小伝馬町	三越前
	月島	銀座	水天宮前	

「その他の事業」

保健医療福祉計画の改定 22,892千円

保健・医療・福祉の総合計画である「保健医療福祉計画」について、平成26年度をもって計画期間が終了することから、平成27年度を始期とする計画に改定する。

* 総合計画 「保健医療福祉計画」

* 個別計画 「障害福祉計画」

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

※「子ども・子育て支援事業計画（仮称）」については、13頁に別掲

充実 協働提案事業

2,588千円

社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決に取り組み、よりきめ細かな行政サービスを提供するため、平成25年度に採択された2事業について実施する。

1) 妊娠初期からの「孤育て予防」のための情報発信【新規】 1,798千円

出産や子育てに関する不安の解消を図るとともに、多様化する子育て支援ニーズに対応するため、産前産後の経過に応じた子育て支援情報を携帯端末に配信する。

- * 対象 妊婦と配偶者、乳幼児がいる親
- * 配信内容 オリジナルメールマガジン、区の事業周知

2) 檜原村紹介事業 ～檜原村で知る、見る、体験ツアー～【新規】 790千円

檜原村の自然や文化、村民とのふれあいを通して、環境を守ることの大切さを学ぶ機会を提供するとともに、より多くの人が中央区の森を訪れる契機となる体験ツアーを実施する。

- * 対象 区内在住・在勤者

区民還暦祝い事業

10,970千円

還暦を迎えられる区民の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生を充実させるための学びへの意識高揚やこれまで培った知識や経験、能力を地域社会で生かしたいという行動の契機とするため実施する。

1) 還暦祝い状・祝い品の送付

- * 送付予定 平成26年9月

2) 還暦のつどい

- * 開催予定 平成26年11月23日(祝)
- * 会場 銀座ブロッサム(中央会館)ホール
- * 実施内容 シニア世代の活動紹介、コンサート等

新規 オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う影響等調査

13,000千円

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定されたことを受け、本区における影響および課題への対応について調査・検討する。

被災地支援のためのボランティア保険料助成

1,120千円

区民や区内在勤者が被災地でのボランティア活動に従事するにあたり、東京都社会福祉協議会が保険契約者となっているボランティア保険に加入する場合の保険料を全額助成する。

- * 対象者 中央区社会福祉協議会において加入申込みの手続をする区民および区内在勤者
- * 助成額 ボランティア保険のうち「天災Cプラン」の保険料全額
- * 実施主体 中央区社会福祉協議会
(区が保険料分を中央区社会福祉協議会へ助成)
- * 主な補償内容

区 分		補 償 額
傷 害 補 償	死亡保険金額	1,940万円
	入院保険金日額	12,000円
	通院保険金日額	7,000円
賠 補 償 責 任 償	身体障害・財物損壊共通	1事故につき(支払限度額) 5億円

注) 補償内容は平成25年度のもの

- * 保険期間 申込日の翌日 ~ 平成27年3月31日

充実 区施設の改修

1,134,848千円

1) 中央会館「銀座ブロッサム」 外壁改修, トイレ設置工事	71,647千円
2) 新川区民館・新川職員住宅 外壁・屋上防水改修, 外階段改修	59,514千円
3) 特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」等複合施設 (特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」, 晴海保育園, 晴海中学校) 建築・電気設備・機械設備大規模改修 「マイホームはるみ」のレイアウト変更(定員増)	862,320千円
4) 日本橋保健センター等複合施設 (日本橋保健センター, 堀留町区民館, 堀留町保育園, 堀留町児童館 堀留町高齢者住宅) 外壁・防水改修	86,575千円
5) 箱崎町住宅 外壁・防水改修	54,792千円

5 健全財政維持への対応

(1) 歳入の確保等

- ① 使用料等の改定 16,562千円
- | | |
|---------------------------------------|----------|
| 認可保育所保育料の改定（平成26年4月改定） | 16,133千円 |
| 最高階層を細分化し、保育料最高額を上げる。 | |
| 区立幼稚園保育料の改定（平成26年7月改定） | 429千円 |
| 長期休業期間における預かり保育料を上げる。（1日：400円 → 800円） | |
- ② 国・都補助金等を活用した事業の展開
- ア 緊急雇用創出補助金の活用 10,213千円
- | |
|-------------|
| 未就職学卒者の就労支援 |
|-------------|
- イ 安心子ども基金事業費補助金等を活用した保育従事職員の処遇改善 34,568千円
- | |
|------------------------------|
| 私立認可および認証保育所等従事職員の処遇改善に対する助成 |
|------------------------------|
- ウ 耐震化促進事業費補助金等の活用 1,752,500千円
- | |
|---------------------|
| 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成 |
|---------------------|
- エ スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金の活用 1,559千円
- | |
|-------------------------|
| 区立中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置 |
|-------------------------|
- ③ 東京湾大華火祭の会場収入 73,090千円
- ④ 資源回収品の売払収入 51,230千円
- ⑤ 中央区の森（南郷地区）における間伐材売払収入 405千円
- ⑥ 区財産の有効活用
- ア 土地・建物貸付 874,994千円
- イ 有価証券等の配当 21,298千円
- ウ 基金運用 30,089千円
- ⑦ 税、保険料、住宅使用料等の収納率向上対策

滞納の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・税および保険料未納者への督促状送付前の電話による納付案内 ・コンビニ収納や口座振替の加入促進 ・モバイルレジ納付の導入【新規】 どこでも携帯端末から簡単に納付できる「モバイルレジ」を、特別区民税・都民税（普通徴収）および軽自動車税で試行実施 ・応急小口資金貸付システムの導入【新規】 応急小口資金の債権管理体制の強化および返済用口座振替手続きの促進
滞納発生時の早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・督促・催告等の働きかけの強化 ・職員のスキルアップ等による納付交渉・財産調査への取組推進
慢性化した滞納への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分等の法的措置への積極的な取組 ・滞納者の自宅等の搜索やインターネットを活用した公売の取組

(2) 事務事業の見直し等

① フレーム予算方式による効果

△413,887千円

各部局の事業見直しや歳入確保による一般財源ベースでの削減

② 主な事務事業の見直し

△17,183千円

1) ひとり親パソコン教室	△215千円
他機関で類似事業が多数あるため、廃止する。	
2) 心身障害者等移送用自動車改造費助成	－ 千円
実績が少ないため、廃止する。	
3) 高齢者・障害者等に対する交通傷害保険加入	△7,691千円
区が掛金を負担して民間保険会社の交通傷害保険に一括加入している 本事業を廃止する。	
4) 電気自動車等購入費助成	△2,200千円
国の補助制度拡充に伴い、廃止する。	
5) 商店街支援事業補助（地域協力事業）	△6,000千円
商店街の自立性や他の制度との均衡の観点から、区と商店街が同等の 経費負担となるよう、補助率の引下げを行う。（補助率 2/3 → 1/2）	
6) 商店街美化促進事業補助（街路灯保険料補助）	△300千円
実績が少ないため、廃止する。 ※ 本事業の充実《別掲40頁》とあわせて再構築する。	
7) 小・中学校における区独自の体力テスト	△777千円
東京都教育委員会が実施するテストの項目と重複するため、区独自で 実施していた体力テストを廃止する。	

(3) 人件費の抑制

給与費等の改定および職員数の見直し(全会計)

△201,639千円

(4) 財源対策

施設整備基金からの繰入れ 1,880,000千円

特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の改修	300,000千円
十思スクエア地域密着型特別養護 老人ホーム（仮称）等複合施設の整備	600,000千円
築地場外市場地区先行営業施設の整備	980,000千円

教育施設整備基金からの繰入れ 1,800,000千円

明正小学校および明正幼稚園の改築	400,000千円
久松小学校および久松幼稚園の増築	700,000千円
月島第二小学校および月島第二幼稚園の増築	700,000千円

特別区債の発行 2,492,000千円

① 福祉債	399,000千円
* 新川児童館の改築	399,000千円
② 教育債	2,093,000千円
* 明正小学校および明正幼稚園の改築	1,643,000千円
* 豊海小学校および豊海幼稚園の改築	450,000千円

6 基金の状況

平成26年度の状況

(単位:千円)

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度		平成25年度末 予定現在高	平成26年度		平成26年度末 予定現在高
		取 予 定 額	崩 積 立 額		取 予 定 額	崩 積 立 額	
施設整備基金	17,960,479	4,592,184	1,026,992	14,395,287	1,880,000	15,907	12,531,194
教育施設整備基金	11,141,950	2,000,000	306,333	9,448,283	1,800,000	1,986	7,650,269
財政調整基金	17,475,434	3,070,650	1,778,088	16,182,872	3,372,300	426,906	13,237,478
減債基金	36,800	0	18,400	55,200	0	18,400	73,600
主要四基金 小計	46,614,663	9,662,834	3,129,813	40,081,642	7,052,300	463,199	33,492,541
まちづくり 支援基金	3,951,242	490,931	415,114	3,875,425	807,422	390,424	3,458,427
平和基金	43,171	1,760	1,772	43,183	1,760	1,770	43,193
交通環境 改善基金	75,835	22,600	24,021	77,256	35,600	60,019	101,675
森とみどりの 基金	217,763	55,106	114,597	277,254	49,174	100,069	328,149
文化振興基金	127,071	25,900	51,037	152,208	31,900	48,125	168,433
合 計	51,029,745	10,259,131	3,736,354	44,506,968	7,978,156	1,063,606	37,592,418

介護保険給付 準備基金	157,603	1	3,127	160,729	41,993	40	118,776
----------------	---------	---	-------	---------	--------	----	---------

各年度末現在高

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設整備基金	20,093,146	20,870,521	17,960,479	14,395,287	12,531,194
教育施設整備基金	12,501,523	11,803,147	11,141,950	9,448,283	7,650,269
財政調整基金	15,308,268	16,536,306	17,475,434	16,182,872	13,237,478
減債基金	370,519	299,044	36,800	55,200	73,600
主要四基金 小計	48,273,456	49,509,018	46,614,663	40,081,642	33,492,541
まちづくり支援基金	5,320,281	4,396,369	3,951,242	3,875,425	3,458,427
平和基金	45,707	43,117	43,171	43,183	43,193
交通環境改善基金	104,224	74,510	75,835	77,256	101,675
森とみどりの基金	98,990	209,588	217,763	277,254	328,149
文化振興基金	50,036	149,376	127,071	152,208	168,433
合 計	53,892,694	54,381,978	51,029,745	44,506,968	37,592,418

介護保険給付準備基金	266,363	62,113	157,603	160,729	118,776
介護従事者処遇改善臨時特例基金	24,636	0	—	—	—

公共料金支払基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
----------	---------	---------	---------	---------	---------

《注》平成25年度および26年度は見込額

7 特別区債の発行状況と起債依存度

(1) 特別区債の発行状況

(単位:千円)

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度		平成25年度末 予定現在高	平成26年度		平成26年度末 予定現在高
		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額	
福 祉 債	1,367,000	155,000	0	1,522,000	399,000	0	1,921,000
教 育 債	5,613,134	621,000	156,725	6,077,409	2,093,000	173,074	7,997,335
減税補てん債	118,056	0	15,827	102,229	0	16,161	86,068
臨時税収 補てん債	1,399,379	0	268,849	1,130,530	0	274,253	856,277
合 計	8,497,569	776,000	441,401	8,832,168	2,492,000	463,488	10,860,680

(2) 起債依存度の推移 (当初予算)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中 央 区	1.0%	2.7%	5.3%	1.0%	3.0%
国	48.0%	47.9%	47.6%	46.3%	43.0%
東 京 都	7.6%	7.3%	8.0%	7.2%	6.6%
特 別 区	1.7%	2.6%	2.7%	2.0%	—

《注》平成26年度の数値は、中央区は予算案、東京都は予算暫定案による。
特別区の数値は普通会計による。

平成26年度
中央区予算(案)の概要

刊行物登録番号
25-074

編集・発行 中央区企画部企画財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号

